

広報

やさと



みんなでサイクリング楽しいな

ゴールデンウィークの5月2日、町民サイクリングが中央公民館をスタート・ゴールに行われました。参加は41人。一行は、恋瀬川サイクリングコースを通り、小桜の辻でイチゴ狩りを楽しんだあと、フラワーパークで昼食、フルーツラインを通り帰路にむかいました。当日は、初夏を感じさせるほど暖かい一日で、参加したみなさんは、自転車をこぎながら、八郷の自然を思う存分満喫していました。



○町の人口(5月1日現在) 男15,300人 女15,590人 計30,890人(前月比+17) 世帯数8,052世帯(前月比+23)

7割が自宅での介護を望む



高齢者等実態調査は、平成十年八月から十月にかけて、対象者として選ばれたみなさんに協力をいただいで行われたものです。この調査の集計がこのほどまとまりました。介護保険制度の平成十二年度スタートを前に、高齢者の意識や介護サービスの利用状況、在宅介護の現状などを調べた集計の結果は、町の「介護保険事業計画」の策定や「老人保健福祉計画」の見直しをすすめるための基礎資料として行くことを目的にしています。

集計結果について、おもなものをお知らせします。

調査は次の四つの分類により、それぞれ対象となる方に協力いただいで行いました。(年齢の基準日は、平成十年八月一日現在)

◇高齢者一般調査

対象者は、介助などが必要な高齢者として把握している方を除く六十五歳以上の方から無作為抽出

■対象人数 三、一九九人

■回収数 二、五三六

■回収率 七九・〇%

◇要援護高齢者(在宅)調査

対象者は、介助などが必要な高齢者として把握している六十五歳以上の方と、高齢者一般調査で要援護状態に該当すると認められた高齢者の方。

■対象人数 四三七人

■回収数 四三七

■回収率 一〇〇・〇%

◇要援護高齢者(施設)調査

対象者は、県内の特別養護老人ホームや養護老人ホーム、軽費老人ホームに入所されている方に対して、町の調査分と県の調査分に分けて行いました。

■対象人数(町調査分) 六三三人

■回収数(町調査分) 一〇二二人

■回収率(町調査分) 六三・八%

■対象人数(県調査分) 一〇二二人

■回収数(県調査分) 一〇二二人

■回収率(県調査分) 一〇〇・〇%

◇一般調査

対象者は、四十歳から六十四歳

までの方から、無作為に抽出しました。

■対象人数 二、〇八三人

■回収数 一、五三三人

■回収率 七三・六%

なお、集計結果は、回収された中から無回答・不明のものは除かれていますので、それぞれの合計数は全回収数と必ずしも一致しません。

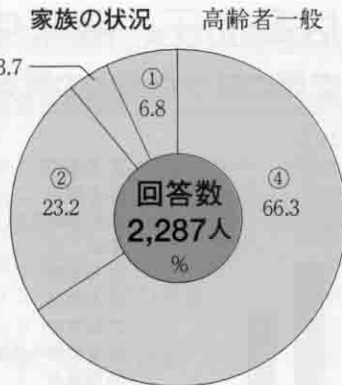
回答者の年齢構成比較

①65～70歳未満 ②70～75歳未満 ③75～80歳未満 ④80～85歳未満
⑤85歳以上

	(%)				
	①	②	③	④	⑤
高齢者一般	30.4	27.9	20.3	12.0	9.4
要援護(在宅)	16.1	17.0	18.6	21.7	26.6
要援護(施設)	6.7	11.0	16.5	25.6	40.2

Q あなたの家族の状況は？

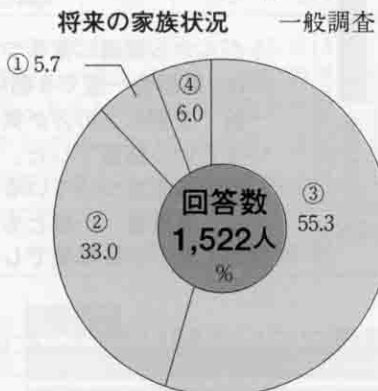
- ① 高齢者だけのひとり暮らし
- ② 高齢者本人とその配偶者
- ③ 高齢者本人とその他の高齢者のみ
- ④ その他の世帯（同居）



高齢者一般調査では、同居世帯が約割、ひとり暮らし及び高齢者だけの世帯が3割でした。また、一般調査では、高齢者との同居が約5割、その他の同居世帯が約4割でした。

Q 将来の家族は？

- あなたは、将来（65歳ごろ）の家族の状況はどうなると思込まれますか。
- ① ひとり暮らし
 - ② 夫婦のみの世帯
 - ③ 子との同居世帯
 - ④ その他の世帯



一般調査で将来の家族のようすをおたずねしたところ、子との同居が55・3%、夫婦のみが33・0%、ひとり暮らしが5・7%でした。

Q 仕事について

- 働いていますか。
- ① 働いている（週2〜3日以上）
 - ② たまに働いている（週に1日以下）
 - ③ 働きたいが、いまは働いていない。
 - ④ 働いていない（働きたいと思っていない）
- 何歳ぐらいまで仕事を続けたいですか。
- ① 65歳ぐらいまで
 - ② 70歳ぐらいまで
 - ③ 75歳ぐらいまで
 - ④ 年齢に関係なく、からだ動くまで



一般高齢者の就業は、「働いている」と「働いていない」がそれぞれ約4割、一般の方では、「年齢に関係なく働きたい」「65歳ぐらいまで働きたい」がそれぞれ約4割でした。



Q 医療機関に受診していますか

医療機関への受診状況

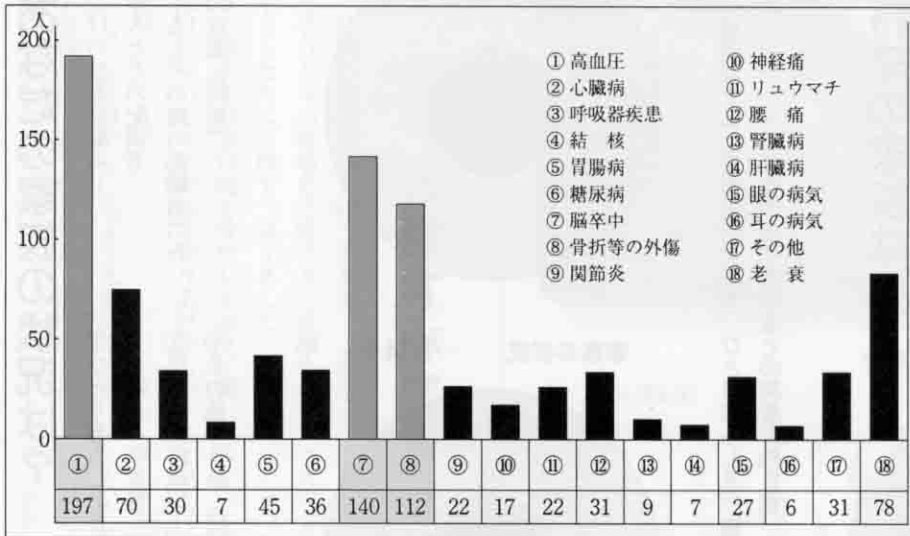
- ① 定期的に医療機関を受診している（往診を受けている）
- ② たまに受診するが定期的には受診していない。
- ③ めったに受診しない。

調査種別	①	②	③
高齢者一般 (回答2,325人)	1,347	642	336
在宅要援護 (回答402人)	323	34	45
一般調査 (回答1,404人)	544	579	281

定期的に受診しているのは、高齢者一般では6割、在宅要援護高齢者で8割、一般では4割の方でした。また、一般調査で2割の方はめったに受診しないということでした。なお、在宅の要援護高齢者が受診している病気では高血圧が最も多く、次いで脳卒中でした。

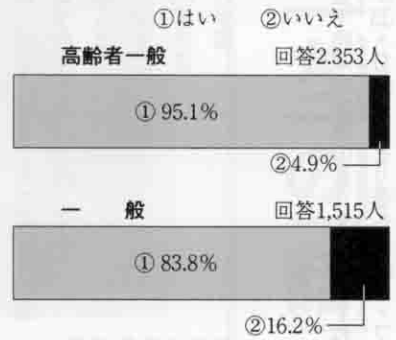
寝たきりの原因は高血圧、脳卒中

Q寝たきり、痴ほう、虚弱になった原因の病気は何ですか。



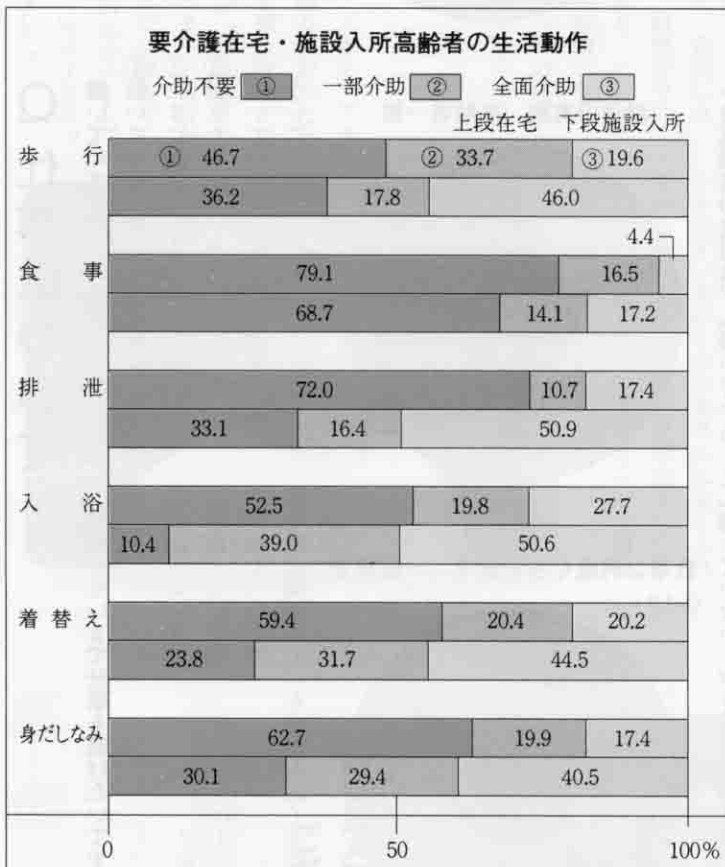
寝たきり・痴ほう・虚弱等になった原因の病気以最も多いのは①高血圧症197人(22.2%)、次いで⑦脳卒中140人(15.8%)、⑧骨折等の外傷112人(12.6%)などでした。

Qふだん健康に
気をつけていますか



ふだんから健康に気をつけているのは、高齢者一般で9割以上の方、一般で8割以上の方が気をつけているという回答でした。また、どんな面に気をつけているかについては、高齢者、一般とも食事が半数以上で、次に休養でした。

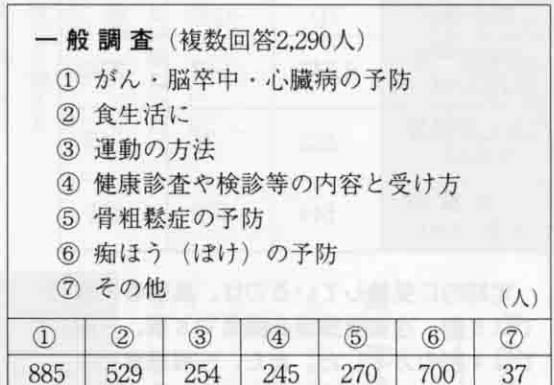
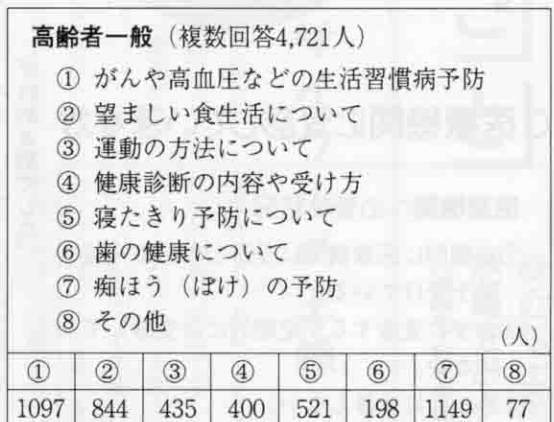
Q在宅及び施設入所高齢者の生活動作について



生活動作の自立度についての調査結果では、介助なしでできるのは、在宅、施設とも食事が最も高く、全的に介助を必要とするものとしては入浴でした。

また、施設入所者については、排泄、歩行に介助を必要とする割合が高くなっています。

Q健康について知りたいことは？



健康について知りたいことは、高齢者一般では⑦痴ほう(ぼけ)の予防が1,149人で最も多く、次いで①がんや高血圧などの生活習慣病予防のための工夫が1,097人、一般調査では①がん・脳卒中・心臓病の予防が885人、次いで⑥痴ほう(ぼけ)の予防が700人でした。

Q 現在お住まいの住宅で、困っている点がありますか。

要介護高齢者調査 複数回答125人

- ① 玄関まわりの段差で困っている
- ② 廊下や居室などの段差で困っている
- ③ 屋内の階段の昇り降りがたいへん困っている。
- ④ 浴室や浴槽が使いにくくて困っている。
- ⑤ トイレの手すりがなかったり、洋式でないなどで困っている
- ⑥ その他

①	②	③	④	⑤	⑥
27.2	22.4	4.8	19.2	22.4	4.0

現在住んでいる住宅で困っている点は、①玄関まわりの段差が最も多く、次に廊下や居室などの段差、トイレの手すりがなかったり、洋式でないなどで困っている方が多いようです。①と②の段差に関するものが約半数でした。

Q あなたが生きがいを感じることは何ですか。

種別	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	回答(複数)合計
高齢者一般	1,104	242	192	750	74	339	62	223	2,986人
一般調査	705	249	584	551	621	67	46	66	2,889人

◆高齢者一般調査

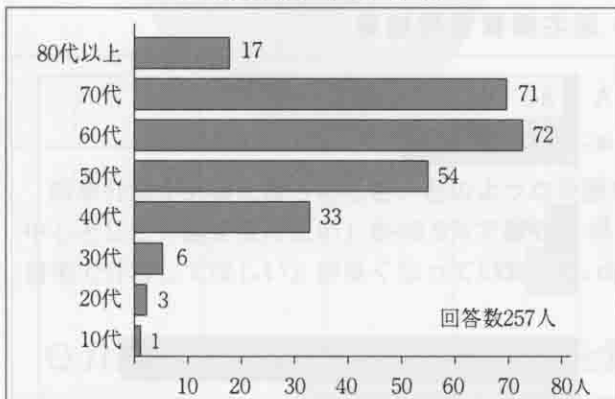
- ① 働くこと
- ② 学習や教養を高める活動
- ③ スポーツ (クロケー・ゲートボール等)
- ④ 趣味の活動
- ⑤ ボランティアでの活動
- ⑥ 老人クラブ
- ⑦ 町内会、自治会活動
- ⑧ その他

◆一般調査

- ① 仕事
- ② スポーツ・レクリエーション
- ③ 旅行
- ④ 趣味を広げたり、教養を身につける
- ⑤ 家族との団らん
- ⑥ 自治会や町内会活動に参加
- ⑦ ボランティア活動
- ⑧ その他

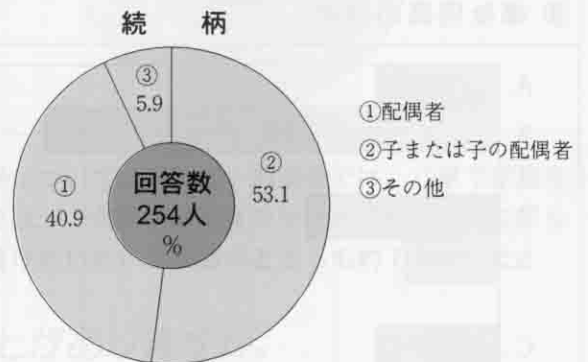
生きがいを感じるのは、高齢者、一般とも「働くこと」という方が最も多く、それに続き高齢者は「趣味」が、また一般では「家族との団らん」が多くなっていました。

主な介護者の年齢



主たる介護者の年齢は60代が最も多く72人、次いで70代が71人、50代54人と続き、80代以上が17人でした。

Q 在宅で主に介護している方は？



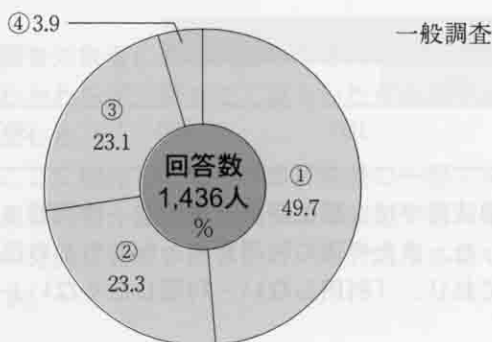
主な介護者の続柄は子又は子の配偶者が最も多く回答者の53.1%、次いで配偶者が40.9%でした。

Q 介護保険制度の開始で期待することは？

- ① 介護者の労力の負担が軽減される
- ② 保険制度なので、気軽に利用できる
- ③ 必要なサービスを選択できる
- ④ その他

一般調査の中で、介護保険制度の開始で期待することは何かをたずねた結果は下図のとおりでした。

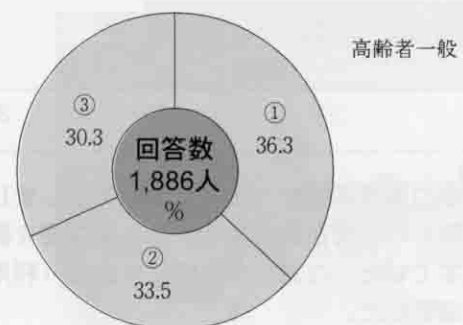
最も期待することは、介護者の労力の軽減、次に気軽に利用できる事でした。



Q 介護保険制度が始まったら、すぐに利用(介護認定を申請)したいですか。

- ① 利用する (要介護認定を申請したい)
- ② 周囲の人が利用すれば希望する (要介護認定を申請したい)
- ③ 利用を希望しない

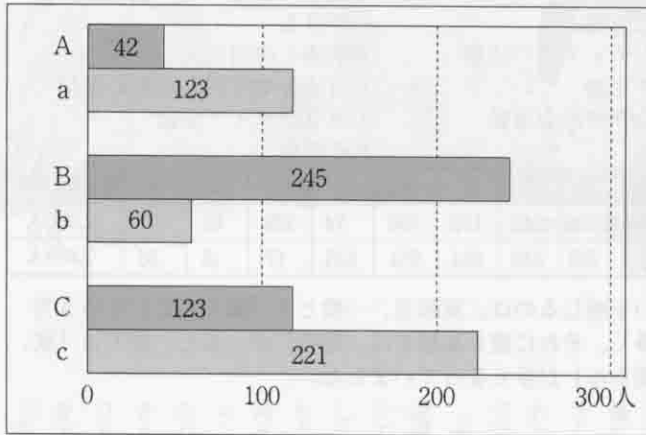
高齢者一般調査で、介護保険の利用意向をたずねたところ下図のような結果がみられました。介護保険制度が始まったら、利用する考え方の①と②を合わせると約7割、利用しないという人は約3割でした。



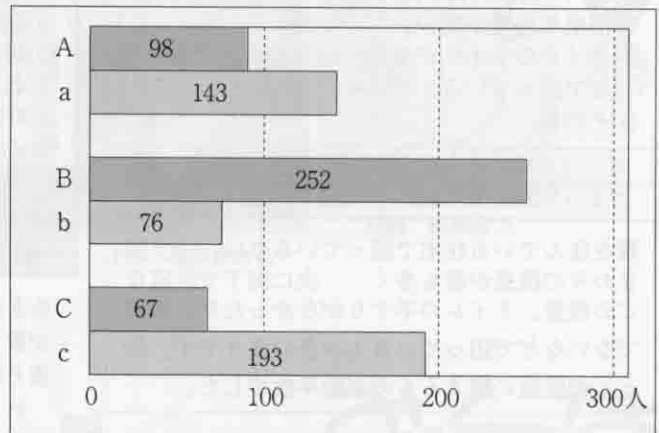
Q 在宅の要援護高齢者の福祉サービスの現在の利用状況と今後の利用意向

現在 A 利用している B 知っているが利用していない C 知らない
 今後 a 利用したい b 利用したくない c わからない

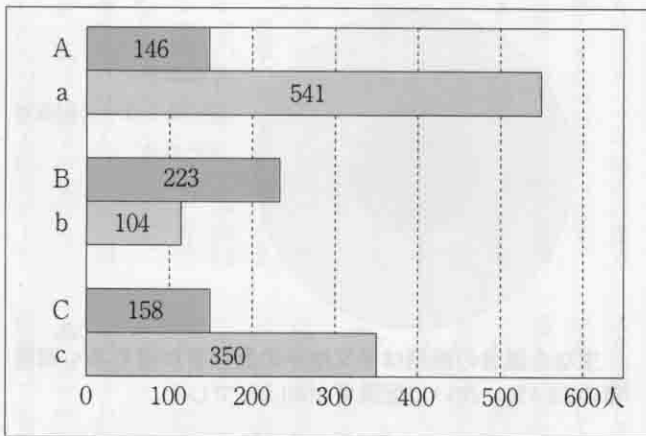
① 短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）



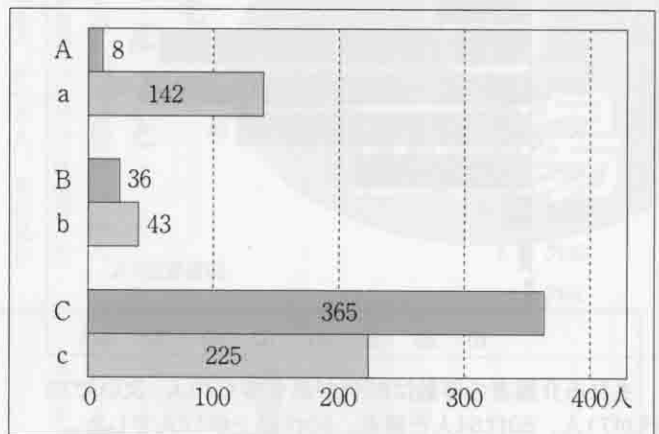
② 日帰り介護（デイサービス）



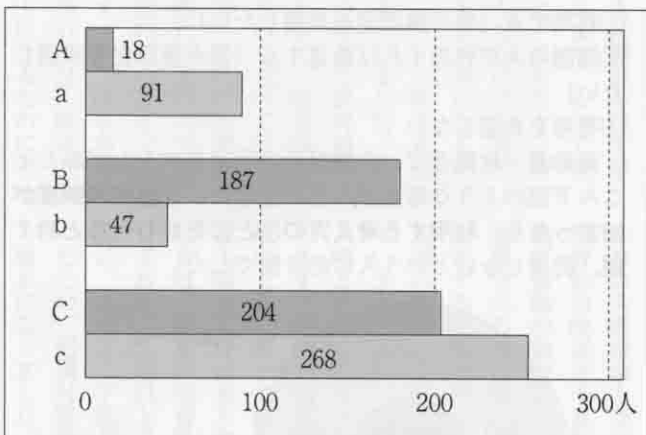
③ 福祉用具の利用



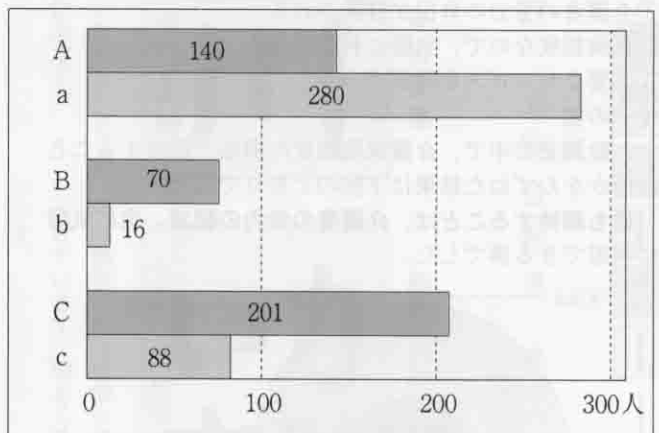
④ 居宅療養管理指導



⑤ 訪問看護サービス



⑥ 在宅介護支援センター



いくつかの保健福祉サービスについて示しましたが、現在の利用状況では、福祉用具（車いす・歩行器・エアマット等）の利用が最も多く、次いで在宅介護支援センターでした。また今後の利用意向としてもこの二つが高い数字でした。なお、全体的に今後で「利用したい」が伸びており、「利用しない・利用したくない」が減少していました。

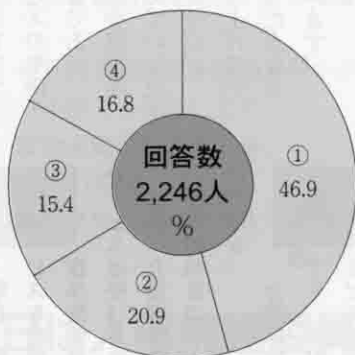
Q 将来、あなたが介護が必要になったとき、どのような介護を受けたいですか。

将来どんな介護を望みますか

高齢者一般調査

- ①家で、家族を中心とした介護を受けたい。
- ②家で、介護保険のサービス（ホームヘルプ、デイサービスや訪問介護）を受けながら介護を受けたい。
- ③老人ホーム、老人保健施設、病院などに入りたい。
- ④わからない。

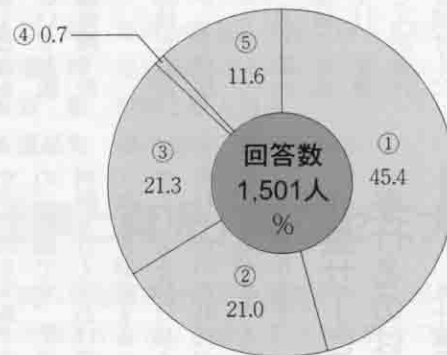
高齢者一般調査結果



一般調査

- ①介護保険制度のサービスを利用しながら自宅で介護してほしい。
- ②老人ホームや病院などに入所（入院）したい。
- ③家族等を中心に自宅で介護してほしい。
- ④その他
- ⑤わからない。

一般調査結果



将来介護が必要になったとき、どのような介護を受けたいかについては高齢者一般調査では、「家で家族を中心とした介護を受けたい」が46.9%で最も多く、一般調査では、「介護保険制度のサービスを利用しながら自宅で介護してほしい」が多くなっていました。家で介護を受けたいという回答がどちらも約7割でした。

Q 介護方法の専門的な研修などを受けたことがありますか。

介護方法の専門的な講習を受講したことは？

在宅要援護高齢者

- ①なし
- ②町の保健センターや保健所、社会福祉協議会などの研修や講座
- ③福祉施設や病院などの研修や講座
- ④その他

(人)

①	②	③	④	回答計
203	53	18	2	276人

介護の研修を受けたいと思いますか

在宅要援護高齢者

- ①受講したい
- ②受講したくない

回答数 269人 %



介護方法の専門的な研修を受けたことがない方は7割以上でしたが、今後受講したいという方は66%という結果が見られました。

調査対象者に選ばれたみなさんには、お忙しい中にもかかわらず、調査にご協力いただきありがとうございました。

ここに紹介したものは集計結果の一部ですが、全体結果は町の介護保険事業計画の策定や老人保健福祉計画の見直しをすすめる中で、十分活用させていただきます。



介護保険Q & A

介護保険の基本的なことについてQ & Aにしてみました。制度についての具体的な内容は、まだ決まっていないところがたくさんあります。ケアプランの作成に必要な介護サービスの単価（介護報酬）は現時点では試算であり、また全国の市町村が策定する介護保険事業計画がそろわないと納めていただく介護保険料の額も決まりません。今後介護保険について取り上げていく中で、具体的に決まってきた点などはお知らせしたいと考えています。

健康保険と 介護保険の関係は？

Q 介護保険に入ったから、今までの健康保険料はもう納めなくてもいいのですか？

例えば、介護保険で介護サービスを受けているときに、かぜをひいてお医者さんに受診する場合も介護保険でかかるのですか？

A 介護保険と健康保険とは別々の制度です。だから介護保険料を納め始めたからといって健康保険料はこれまでどおり納めなければなりません。健康保険では従来どおりの医療サービスを受け、介護保険からは新たな介護サービスが受けられるわけです。だから、介護サービスをひいてお医者さんにかかれば、これまでと同じように、その医療費は健康保険から支払われます。

これまでのサービスは どうなる？

Q 現在、町の高齢者福祉サービスを利用していましたが、介護保険制度が始まって同じサービスは受けられるのですか？

また、介護保険の対象となっていない市町村独自のサービスは認められるのですか？

A 介護保険制度がスタートしても、市町村が独自に別なサービスを行うことはできます。それには二つの種類があって、介護保険の対象となっているサービスの回数などもっと多くして、その財源は市町村で持つという「上乘せサービス」。それと介護保険の対象となっていないサービスを実施する「横出しサービス」の二種類です。そのいずれも市町村の判断で行えるわけですから、現在のサービスを継続することも、また新たなサービスを付け加えることもできます。それぞれの市町村が自らの財政状況や住民の希望などをふまえて決めて行くこととなります。

Q 介護サービスを受けるのは住所地？

A 九十歳の母は、Y町に住居がありますが、現在I市の老人保健施設に入っています。介護保険になると、Y町の施設しか使えなくなるのでしょうか？

Q 介護保険制度の大きな原則は「利用者の自由選択を認める」という点です。ですから要介護と認定されれば、在宅でのサービスを受けることもできますし、あるいは施設に入ることもできます。また、在宅サービスをどこから受けるかも自由に選べます。（サービス提供者が一定条件を満たし、認可を受けたところでなければなりません）施設についても同じで、どこか場所にあるかは関係なく、希望するところに入所することができます。

また、他県の施設などは使えないのですか？

A 介護保険制度の大きな原則は「利用者の自由選択を認める」という点です。ですから要介護と認定されれば、在宅でのサービスを受けることもできますし、あるいは施設に入ることもできます。また、在宅サービスをどこから受けるかも自由に選べます。（サービス提供者が一定条件を満たし、認可を受けたところでなければなりません）施設についても同じで、どこか場所にあるかは関係なく、希望するところに入所することができます。

Q 認定の結果要支援、要介護の状態ではないと判定された場合、その先ずつと認定申請はできないのでしょうか。また、認定結果に異議があるときは、どのような手続きをすればよいのでしょうか。

A 認定の結果に不服を申し立てたいときには、都道府県に設けられる「介護保険審査会」に審査請求することができます。認定は原則六か月ごとに更新されることになっています。ですから自立と認定されてもあるいは要支援や要介護と認定されても六か月が経過すれば、いずれにしても改めて申請を出して、認定を受けることとなります。

Q 認定の結果要支援、要介護の状態ではないと判定された場合、その先ずつと認定申請はできないのでしょうか。また、認定結果に異議があるときは、どのような手続きをすればよいのでしょうか。

A 認定の結果に不服を申し立てたいときには、都道府県に設けられる「介護保険審査会」に審査請求することができます。認定は原則六か月ごとに更新されることになっています。ですから自立と認定されてもあるいは要支援や要介護と認定されても六か月が経過すれば、いずれにしても改めて申請を出して、認定を受けることとなります。

介護保険についての講演会を開きます

町では、「介護保険の必要性とあらまし」をテーマに、講師に茨城大学助教授長谷川幸介氏をお招きし、制度の必要性や制度の概要についての講演会を開きます。

期 日 平成11年6月8日(火) 13時15分～

場 所 八郷町立中央公民館 大講堂

内 容 13時15分開会

13時30分～15時40分 講演(80分)・

ビデオ視聴(目で見える介護保険)質疑

*参加は自由です。ぜひご来場ください。

魅力あふれる町をつくるために

町では、平成七年度から「まちづくり出前懇談会」を実施しています。「出前懇談会」は、町民の皆さんから「こんなテーマで話し合いたい」といった要請をお受けしてほしい」といった要請をお受けして、町長はじめ、内容に関係する町職員が地域に向かい、質問にお答えしたり、ご意見やご提言をいただいたりするものです。

た、テーマも自由ですが、農政、福祉、教育その他町政一般の中から、いくつかのテーマを決めていただきます。

町の仕事などについて、意見を述べる機会がないという方はぜひこのような話し合いの場を設けてみてはいかがでしょうか。

町長及び町職員（内容により関係する職員が出席します）

「魅力あふれる八郷をつくるには、どうすればよいか」など、皆さんの建設的なご意見やご提言は、これからのまちづくりにできる限り反映させていきたいと考えています。皆さんの積極的な申し込みをお待ちしています。

希望日をお聞きし、日程を調整して決めます。開催期間は、来年二月までとし、回数は十二回程度を予定しています。



〔対象〕

町民十人〜二十人程度のグループ

〔内容〕

町政一般の中から申込者がいくつかのテーマを決めてください。

〔町側出席者〕

〔場所〕

申込者が準備してください。

〔開催日及び回数〕

一回の懇談会は、二時間を限度とします。

〔時間〕

申込書を秘書広聴課秘書広聴係に提出してください。なお、事前に日程など電話で問い合わせください。

〔申込先〕

申込書のご請求や詳しい内容の問い合わせは、八郷町役場秘書広聴課秘書広聴係

電話四三一一一（内線一三四一・一三四二までお問い合わせいたします）

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

アジサイまつり

アジサイ園6,000㎡に拡大



「花と緑の楽園」茨城県フラワーパークでは、本格的な夏を前に6,000㎡にリニューアルしたアジサイ園で清涼感が味わえる「アジサイまつり」を6月27日から7月18日まで開催します。

また、期間中、花の売店では各種アジサイのほか、観葉植物や夏の草花などの即売も行います。さらに、7月11日の午後1時30分からは「観葉植物の楽しみ方教室」を参加無料で開催します。

なお、7月4日から7月11日まで、観葉植物展を開催。ベンジャミン・ユッカ・ポトス・ドラセナなどの観葉植物を使い創作展示するとともに、夏を代表する花（ハイビスカスやブルーゲンピレア等）もあわせて展示します。

観葉植物の手入れや管理方法などの講話と実技指導のほか、質問等も受けますので、ぜひご参加ください。

観葉植物は英名はフェリエジ・プランツなどと呼ばれており、日本でもカラフルな葉の色を觀賞して楽しむほか、部屋を飾るインテリアとしても人気があります。

いずれも会場は展示販売温室となつていきますのでご家族連れでぜひご来園ください。なお、月曜日は休園です。開園時間は午前9時から午後5時（入園は4時30分まで）ですのでご注意ください。

くわしいお問い合わせは茨城県フラワーパーク ☎四二一四一〜一三まで。

（9）

諏訪神社のエノキ

諏訪神社は、現在、柿岡小学校の校地になっている、柿岡城址から少し離れた南東の台地に祀られています。

当社は、地元で「お諏訪さま」と呼ばれて親しまれ、七月の柿岡の祇園祭りの先陣を切って、町内を練り歩く「館の獅子」の出発地点にもなっています。

エノキは、境内の南東はずれの崖の上にとっしりと根を張り、参道を登り切るころ、突然、社殿の右手に姿を現し、初めて対面する

と誰でもハッとする貫禄と威厳があります。

御前山村の「長倉のエノキ」と比べても、決して見劣りがしない風格を備え、この樹種では最大級の大きさです。

昔は、夏休みになると木陰をとめて、近くの子供たちが集まって、この樹に登り、境内は夕方まで嬉々とした子供たちの声で賑わいました。

エノキは、落葉する大高木で、大きいものは高さ二十五メートル、

幹周り五メートルに達するものもあります。

灰黒色の樹皮には斑点があり、ザラザラした手触りがして、一年目の若枝には黄褐色の毛が生え、二年目の枝は紅褐色に変化します。

春になると、枝先に淡い黄色の花が咲き、秋には枝の先につけた小豆つぶ程の丸い実が橙色に熟します。小鳥は、この実が好物で群れて集まりますが、甘いので、昔は子供たちもよく食べたようです。

夏になると、国蝶のオオムラサキは、この葉に卵を産み、幼虫は落ち葉の裏で冬を越し、春になって、葉が出るのを待ち梢に登って葉を食べて成虫となります。

そして、あの美しい白い斑点を散らした紫色の羽を輝かせながら舞い翔びます。

また、エノキは、昔から神霊の宿る木として、寺や神社の境内や街道の一里塚などに植えられました。

この近くでは、石岡市の旧陸前浜街道沿いの一里塚には、後継木がいまなお健在です。

エノキという名は、この果皮を含むとえこい（いがらっぽい）からとか「柄の木」で道具の柄に使われた等の説があるようです。

樹種名 エノキ(ニレ科・エノキ属)
所在地 柿岡2217
管理者 氏子 総代
胸高周 5.50m
樹高 16.5m



八郷町社会教育委員 小林文男

●最近気になる病気

「ドキドキ」した感じがありませんか

石岡市医師会病院

内科 藤縄 学医師



激しい運動や緊張した時などには胸がドキドキすることを体験したことがあると思いますが、心臓病があると安静時や軽度の労作でも胸がドキドキすることがあります。これを「動悸」といい、心臓病を心配して来院される症状で最も多いものの一つです。

それでは、みなさんが心配する動悸はどうして起こるのでしょうか。原因は、①生理的過剰反応の表れ、②心因性のもので(心臓神経症)、③不整脈、④不整脈以外の心臓疾患、⑤非心臓疾患(貧血、発熱など)の五つに大きく分かれます。初めに述べました激しい運動や緊張した時に生じるものは、生理的過剰反応に入り特に病気ではありません。では来院される方は他の四つの原因のいずれかというところになります。意外に多いのが心臓神経症です。動悸以外に息切れ、呼吸困難などの症状があります。心臓には何ら異常がなく、情動やストレスにより

心臓を意識し過ぎることで生じます。意識し過ぎないことが大切です。不整脈では、心臓からきちんと血液が送り出せない様な場合に問題となります。脈がとぶ(欠滞)のを動悸として感じることもありますが、これは期外収縮といい、健康な人にも認めるもので、連続していなければ特に問題はありません。脈が多い不整脈は頻拍症といい、興奮の起こる場所により上室性と心室性に分かれます。発作性に起こる場合は、突然一分間に130〜200回くらいの頻拍になり、強い動悸を感じます。心室性では、血圧が低下しショックを起こすこともあるので注意が必要です。いずれにしても、動悸が病気のサインであることに変わりありません。もちろん医者にかかる必要がありますが、もし胸がドキドキしたらまず一度自分で脈をとってみてください。速かったり、遅かったり、とんでたりしませんか。簡単に一人でできる健康診断

です。



厚茂砦跡遠景

八郷町・中世城館址

厚茂砦（厚茂塁）

○所在地 山崎字厚茂一四六他

厚茂砦のことは、地元の古老から厚茂には砦があった。難台山の峰続きに馬乗馬場があり、そこだけは芝生であったなどの伝聞があると聞かされた。

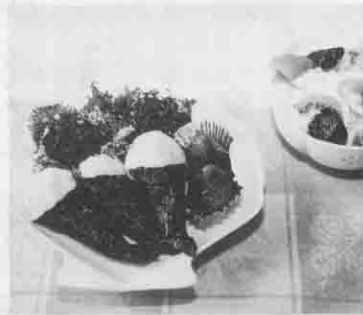
部原集落から山崎集落に行く厚茂峠から北側への尾根下を通り、岩間町愛宕神社や隠沢観音へ通じる近道が山の中ほどを横切る。この近道の両側が厚茂砦跡という。今は通る人もなく、荒れた雑木林であるが、道の下側には土塁が上側には馬場があったという。山道と思われる場所の雑木や藪の下にはわずかに土塁跡が見えるが、ここが厚茂砦と確認するのは難しい。

この砦跡に関する史料は見当たらないので他の中世史料から推定する以外にならぬ。この地域での史料は「戦記物」に散見する難台山城合戦か泉城合戦である。難台山城については、南北朝時代の元中四年（一三八七）南朝方の小田五郎藤綱と小山若丸が難台山城に立て籠もり、北朝方の上杉朝宗・佐竹の家臣小野崎通郷・江戸通高らとの合戦場である。八郷町誌「有明の松由米」鎌倉大草紙「難台山合戦」等に載っている。一方泉城については筑波潤朝軍忠状・八郷町誌に穴戸持里の居城である泉城を、上杉憲実の家臣長尾正忠が嘉吉二年（一四四二）に攻撃して落城させたことある。

厚茂砦はこの二つの戦いのどちらかに関係したと考えられる。しかし、主戦場ではなく食糧補給基地であったと思われる。新編常陸国誌は、難台山城の合戦について「真壁顕幹密かに城中に通じ食糧を送る。佐竹の将小野崎通郷通路を断つ」とあり裏山から食糧補給があったという。八郷町誌は、泉城の合戦で「穴戸方の食糧は、厚茂砦から山道伝いに運ばれた。厚茂にはオグドコロ（お台所）の地名が残る」という。地元ではこの合戦に関係する史料が見当たらない。

八郷町社会教育指導員 関 肇

わたしの手料理



山芋と納豆の落とし揚げほか一品

食生活改善推進員 友常ひで子（月岡）

〔材料〕 4人分

- 山芋 150g ○納豆 1包み ○塩 小さじ4
- 小麦粉 大さじ1 ○しそ 10枚
- サラダ油 適宜 ○のり 1枚

〔作り方〕

- ①のりを四角く切って、手巻き寿司のように巻いた中に、すりおろした山芋をいれる。
- ②納豆をあらく刻み、かき混ぜてから塩と小麦粉を加えて混ぜ合わせる。
- ③しその葉の上に②のをせ 170℃ くらいに熱した油に入れ、カラリと揚げ①と盛り合わせる。

●フルーツヨーグルトサラダ

みかん三個は皮をむき、小房の薄皮をむく。キウイ三個とりんご一個は皮をむき、くし形（食べやすい大きさ）に切り、塩水に通す。果物にレモン汁を加えヨーグルトで食べる。



OKANO MAMI

岡野美雪ちゃん

瓦谷

父 城二さん 母 まち子さん
平成8年2月7日生まれ

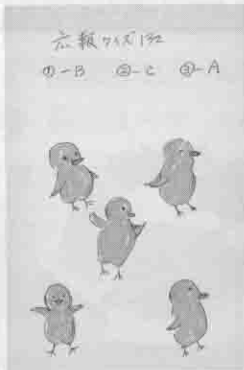
♥家族からの一言

お絵かきが大好きで、ドラえもんやアンパンマンの絵をよくかきます。天気の良い日は三輪車で遊んだり、近所のお友達と仲良く遊んでいます。

元気で思いやりのある子に育ってほしいです。



P.N シブリール



小倉 中嶋きよ子



P.N 前髪美人



Das Ewige Dasein "Weiß",

P.N 荒井きさら



月岡 萩原志づ

みんなのひろ場

私もひとこと

四月一日付け朝日新聞の「天声人語」を見ていただければ幸いです。「籠に乗る人、かつぐ人、その又わらじを作る人」という言葉があります。優れた芸能人はスタッフや舞台の裏方さんに礼を尽くすといわれています。わたしたちは多くの人たちと支えあって生きています。八郷町では以前から「オアシス」運動を続けています。最近登下校の子どもたちで挨拶の声をかけて通る人が多くなっています。わたしたち夫妻もこの子らの挨拶があつてもなくても一声かけています。バスを降りるとき、電車の乗車券を渡すとき、スーパールのレジの方にも、ビルや病院のガードマンや清掃の方にも「ご苦労さまです」などの声をかけています。日本人はお金を受け取る人は丁寧に頭を下げますが、払う人は下げません。しかし、わたしたちの求める物やサービス

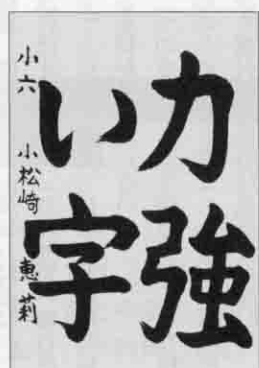
習字コーナー

評 玄潮会 理事 森 浩亭



柿岡小二年 今川夏稀

強く弾力の利いた線で大きく動き、すばらしい作品です。



柿岡小六年 小松崎恵利

無理のない筆使いで、自然に書けています。明るく美しい作品です。

スを提供してくれる人に謝意を示す事があってもよいと思います。安全で快適な生活を守るために、目立たない所で黙々と働いている人たちに目を向ける事も社会を明るくする一助になるかと思えます。 匿名希望

今年、下の子が入所しました。昨年の申し込みの時点で保育料の改定金額を明確にすべきで、延長保育についても別途料金をいただいてはどうか。また、十時の牛乳の時間の廃止についても牛乳離れが進むのではないかと、とても残念に思います。ぜひ再開をお願いします。 匿名希望

保育所へ入所については、特定の保育所で定員オーバーになるために十

一月に入所申請を受けていましたが、保育料の改定は予算編成と国の保育料徴収基準の動向により、八郷町料金等審議会への諮問答申を待って、一連の関連する手続きをもとに決定し、関係規則の交付により、町民にお知らせしています。また、延長保育料金は午後六時まではただけなことになってはいます。十時の牛乳廃止については三歳以上児に限って廃止にしました。三歳未満児には従来どおりだしています。給食は、児童の栄養計算をもとに実施しており、三歳以上児の給食の栄養計算に、これまで牛乳が含まれていなかったため、肥満対策等により本年度から廃止になりました。 保健福祉課

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 134

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①将来介護が必要になった場合、
自宅で受けたいという方は何割？

- (A) 3割
- (B) 5割
- (C) 7割

②寝たきりになった原因の病気で
高血圧に次いで多かったのは？

- (A) 脳卒中 (B) 心臓病 (C) 骨折

③町民サイクリングはいつ行われ
ましたか？ (A) 5月2日 (B)
5月3日 (C) 5月4日

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ134と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10人に、図
書券をプレゼントします。

☆締切日 平成11年6月21日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿
岡5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙7月号

【広報クイズ132の当選者の発表】

正解は1-B、2-C、3-Aでした。
応募総数55通、正解53通の中から
次の10人が当選しました。

雨貝二美子(川又) 飯塚恵理奈
(下林) 市村佳代(小見) 入江
亮(大増) 鈴木三枝(瓦谷) 染谷
和夫(部原) 富田静(下青柳) 谷
仲幸恵(太田) 山口節子(上林)
渡辺喜久子(山崎) [敬称略]



P.N TERUME



P.N ベアツ娘



P.N Gscktの愛犬

●やさと文芸

短歌 吉田次郎選

とどりに花咲きそふ庭先に鶯の声弾みて聞こゆ

山崎 荒井幸子

笑ったり泣いたり天使のみどり子は小子化時代の宝ものなり

月岡 萩原照子

涙あり笑いもありて甲子園耐えて勝ち取る優勝旗なり

山崎 小松みき

俳句 綿引鼓峰選

咲き初むる花に吟行十余人

瓦谷 山崎景子

竹林の影の伸びきし畑を打つ

東成井 菱沼いみ子

幼なじみ同志の楽し花筵

山崎 鈴木君江

俚謡 鈴木弦月選

可愛いおクツでヨチ／＼歩く孫の背を押す初夏の風

柿岡 上曾 醉人

啼くな小鳩を唄った頃の友に出逢った梅祭り

上林 小松崎 栄

三世同居に乱れも見せずいつも明るい灯が点る

下林 谷島 清風



鯉岡の富士山においての植樹祭
の様子。はだか山に二年生赤マツ
五千本、テラダマツ千本を植えま
した。
(昭和四十年当時)



「まち」の「話題」で「き」ごと

身近な出来事や地元の話をおよせください
(連絡先: 秘書広聴課 内線 一三四三)

ガラスはリサイクルの王様

四月二十七日、くらしの会は、総会をかねた移動学習会を三十名の参加により、龍ヶ崎の硝子リサイクル工場「硝和ガラスKK」において行いました。

「山積みされた空ビンは決してきれいでなく、ふたがついたままのビンも多く、驚かされました。砕かれ、洗われ、ベルトコンベアーに乗って、最終的には人の手によって異物が取り除かれ、色別にカレットの山ができるのです。耐熱ガラスやクリスタルガラスが混じると、ビンにこぶができて、爆発や割れる原因になることも知りました。ふたやラベルは産業

廃棄物です。カレットを手にすくい「これがわが社の商品です」と誇らしげに説明してくださるのを聞き「ビンはビンだけ」「ふたとって水洗い」をみんなで守らなければという思いを新たにしました。

本場にガラスは溶かして何度でも使えるリサイクルの王様です。純度の高いカレット作りは、社員の努力だけでなく、ピンを出す一人ひとりのモラルに支えられていると実感させられた見学会でした。くらしの会会長の吉野寛美さんが学習会をふり返り語ってくれました。



作り方はすべて自己流です

月岡の萩原志づ(69)さんが、このほど手づくりの雑巾を小桜小と、恋瀬小の子どもたちに百枚ずつ送りました。萩原さんは去年の春に腕を骨折しており、雑巾は、リハビリをかねて作りあげたものです。

二、三年前から、見よう見まねでスボンや作業衣などを作り始め、近所の人たちにあげたのがきっかけで、いまでは、

手さし、バジヤマ、帽子、ズボン、ブラウス、下着などと、作る幅も広がったそうです。もともと、手先を使う仕事が好きだったという萩原さんは「作品はすべて見よう見まねで作っています。自分が作った物を手にした皆さんが、喜んでくれる、それがわたしの一番の幸せですね。これからもたくさん作っていこうと思っています」と語ってくれました。



ときめき
ティータイム

飯田江美子(鯨岡・20歳)さん

カラオケなどで歌うのが好きです。休日は友達とバスケットボールを楽しんだりしています。これからも一生懸命に仕事を頑張っていきたいと思っています。



ありがとう

じやうこます

○瓦会小学校にテント一張

平成十年度卒業生一同

筑波山麓に憩いのサロン

筑波山の中腹、湯袋峠の山荘に、茅ぶき屋根のアートギャラリー「峠のサロン」があります。柿岡に住む滝田麻紗子さんが、日ごろ制作に励んでいる作家の方たちのために、制作や展示のできる場を提供したいと、自ら所有する山荘を改装して開いたものです。山荘からは、のどか

な田園風景が一望でき、筑波山の自然が楽しめます。

同ギャラリーは、八年前から毎年開いており、八郷町在住の作家を中心に、こつとも四月中旬から十一月中旬までの期間、陶芸・ガラス・七宝・絵画・硝子絵・金工・織などを展示する予定です。

戸の内集落に共同施設が完成

平成九年に建設が決定し、新築が進められていた、戸の内ふるさとコミュニティセンターがこのほど完成し、四月十一日に同センターにおいて竣工式が行われました。竣工式には、集落住民や招待者などが出席し、関野町長らが祝辞を述べました。

同センターは、木造瓦葺平屋建てで、建築面積が約百六十八平方メートル、施設とし

て多目的ホール、和室、談話室、調理実習室が設置されています。工事費は、地元負担金が一千百七十七万円に、県と町の負担金を合わせて総額二千八百七十七万円でした。

これからは、地域の活動や生活改善の場として住民の皆さんに幅広く利用され、地域全体がさらに発展していくことが期待されます。

川又バイパスの供用はじまる

県道石岡つくば線川又バイパスがこのほど完成し、四月二十七日に開通式が行われました。

県道石岡つくば線の八郷町川又区間は、カーブが多いうえに、道幅も狭く、自動車をはじめ、歩行者の通行に支障をきたしていたため、県が平成二年度より半田

から月岡までの一・五キロのバイパス整備事業に着手していました。

完成した道路は幅約十メートルの片側単線道路で、ほぼ真つすぐに伸びた道路は、地域住民の日常生活の利便性や安全性の向上、さらに県フラワーパークへのアクセス道路として大いに活用されるでしょう。



1市5町ゲートボール親善大会

四月二十二日、澄みわたった青空のもと町総合運動公園において、水戸市、茨城町、内原町、美野里町、岩間町、八郷町それぞれのチーム合わせて三十チームが参加しゲートボール親善大会が行われました。結果は次のとおりです。

優勝▽水戸市 赤塚常磐会 準優勝▽茨城町 大戸 三位▽八郷町 八郷チーム

■訂正 五月十一日発行お知らせ版中央、平成十一年度オアシス運動標語は、平成十年度の誤りでした。訂正してお詫びいたします。



ゴールデンウィークも終わり、新緑が美しく感じられる季節になりました。環境が変わり、慌ただしかった日々も、そろそろ落ちついてきたころではないでしょうか。そんなときに一番多いのが、気のゆるみです。「初心忘るべからず」と言うように、新鮮な気持ちをお忘れずにと、いま文章を書きながら自分に言いかけせています。(且)

教育相談

もうひとりで悩まないで

町教育委員会では、学校教育や家庭教育などで悩んでいる児童、生徒、保護者、先生などの相談に応じるため「教育相談室」を設置しています。お子さんの、より望ましい成長を願いながら、皆さんの悩みに対し、少しでもお役に立てればと考えています。秘密は守ります。お気軽にご相談ください。



この笑顔をやさずに・・・

こんな悩みに 応じます

- 登校できずに悩んでいる
- いじめで悩んでいる
- 非行や友達のことなどで悩んでいる
- 進路で悩んでいる
- 心身の障害や教育の問題で悩んでいる
- 集団の中うまく溶けこめない

こんな相談方法を とります

- 電話相談
来室しにくい方は、電話による相談を受けます
- 来室相談
教育相談室で相談者と面談形式で相談を受けます

秘密は守ります

- 相談者の許可をもらわずに幼稚園、保育所、学校などに相談に

関することについて知らせたり、記録に取って保存したりするようなことはありません。もちろん外部に漏らすようなことは一切ありませんので気軽に相談してください。

- 相談者の希望により、幼稚園、保育所、学校などと連携して、問題の解決にあたることもできます。

- より専門的な立場から相談や検査を受けた方がよいときは、適切な相談先の紹介もいたします。
- お子さん自身直接の相談をお待ちしています。

- 相談者の希望で匿名による相談もできます。
- 相談は無料です。

この日とこの時間 に受け付けます

- 月曜日から金曜日（ただし祝日と年末年始の6日間は除きます）
午前9時30分から11時30分
午後1時30分から5時15分

専用電話

43・6620

※教育相談室は柿岡小学校わきの農村高齢者センター西側です。

相談室周辺図



～風光明媚なくつろぎの宿～ 国民宿舎「つくばね」

宿泊・結婚式・研修会議・祝事・法事・食事・休憩・各種宴会などお気軽にご利用ください。

（9月24日までは地域振興券がご利用いただけます）

☆お問い合わせは 八郷町国民宿舎つくばね

八郷町大字小幡2132-50 ☎42-3121